

教育委員会定例会議事録

令和3年3月19日 午後3時00分 開会

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵理子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	柴 田 訓 代
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 教育長職務代理者の指名
- 第3 第11号議案 令和2年度3月補正予算について
- 第4 第12号議案 豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 第5 第13号議案 豊川市教育委員会公印規則の一部改正について
- 第6 第14号議案 豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
- 第7 第15号議案 豊川市文化財保護条例施行規則の一部改正について
- 第8 第16号議案 豊川市社会教育審議会の答申について
- 第9 第17号議案 第3次豊川市生涯学習推進計画改定版（案）について
- 第10 第18号議案 令和3年度における豊川市図書館の休館日等について
- 第11 第19号議案 令和3年度教育委員会職員の人事異動について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に、日程第2「教育長職務代理者の指名」を行います。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定のより、教育長が職務代理者を指名するものです。令和3年4月1日からの教育長職務代理者として、戸苅委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第11号議案「令和2年度3月補正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」「近藤中央図書館長」 第11号議案「令和2年度3月補正について」を資料に基づき説明。

(庶務課：国の学校教育活動継続支援事業として感染症対策等に必要な経費を各学校に配当するための補正及び小学校校舎外壁改修費用に関する補正として事業費を繰り越すもの)

(中央図書館：感染症の影響により中央図書館加圧給水ポンプユニット更新修繕に必要な部品調達が遅延していることを受け、事業費を繰り越すもの)

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第11号議案「令和2年度3月補正について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第12号議案「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 第12号議案「豊川市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 豊川市における公民館及び生涯学習会館を、生涯学習センターとして改めることに関連した規則の一部改正とのこと。この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第12号議案「豊川市教育委員会

事務局組織規則の一部改正について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第13号議案「豊川市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたしますが、後に続きます、第14号議案「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」及び第15号議案「豊川市文化財保護条例施行規則の一部改正について」は、規則等を改正する理由が同様の案件となりますので、3つの議案の審議をまとめて行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 第13号議案「豊川市教育委員会公印規則の一部改正について」及び第14号議案「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」を資料に基づき説明。

「林生涯学習課長」 第15号議案「豊川市文化財保護条例施行規則の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 それぞれ押印廃止に関連した規則の一部改正とのこと。この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「山田委員」 押印に代わり署名可となることで手続きが簡略化されるのであれば良いのではないかと思います。この署名ですが、どの程度のものを言うのでしょうか。例えば、押印は名字だけであったが、署名になるとフルネームでの記載が必要だとかありますか。

「酒井庶務課長」 本人直筆であれば良いと考えます。例えば、今まで名字だけであったものは、名字だけの署名でも構いません。署名に変わったことでフルネームでの記載が必要となるということまではありません。

「高本教育長」 ほかにご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第5、第13号議案「豊川市教育委員会公印規則の一部改正について」及び日程第6、第14号議案「豊川市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」、日程第7、第15号議案「豊川市文化財保護条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第8、第16号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第16号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 現在、豊川市青年団協議会に加入している団体数はどの程度ですか。

「林生涯学習課長」 4団体が加入しています。

「菅沼委員」 徐々に加入団体が減ってきているので、そういった課題もあるのかと思います。

「高本教育長」 ほかにご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第8、第16号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第9、第17号議案「第3次豊川市生涯学習推進計画改定版(案)について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第17号議案「第3次豊川市生涯学習推進計画改定版(案)について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 平成28年3月に策定した第3次豊川市生涯学習推進計画の中間改定を行うというものです。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 改定版として目標に掲げた令和6年度の数字は、平成28年3月に掲げた数値目標をそのまま引き継いでいるということですが、改めて目標を変えるという考えはなかったのですか。例えばとよかわオープンカレッジなどでは、平成28年度よりも現在の講座数が若干減少しているのにも関わらず令和6年度の目標値は高いままとなっており、目標値と現状値がさらに乖離しています。そういったものが見受けられるので、現状に即して目標値を修正しても良かったのではないかと思います。

「林生涯学習課長」 渡辺委員が言われたとおり、例えばとよかわオープンカレッジに着目すると、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく講座数が減少しています。そして、この影響は令和3年度にも引き続いて、急激な回復は見込めないのではないかと考えています。そういったことを鑑みると、令和6年度の数値目標370講座の達成は、なかなか難しいのかもしれませんが、今回計画を改定するにあたって、目標値は据え置いて、部分的に見直すという方針としましたので、あくまで当初目標を目指していこうと考えています。

「渡辺委員」 表現についてですが、例えばプリオ生涯学習会館という表現がありますが、この4月から生涯学習センターになりますので、欄外にその旨記載するなどしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

「菅沼委員」 同じく公民館という表現もたくさんありますので、同じように対応したほうが良いのではないかと思います。

「林生涯学習課長」 ご指摘の通りですので、対応させていただきます。

「菅沼委員」 23ページからの課題の整理の中で、未実施事業の検討とあります。平成28年3月に現在の計画を策定してから、未だ実施に至っていないものがあるということだと思います。これまで未実施となっているのには何かしら理由があったり、若しくは実施する必要が薄まったなどだと思いますが、こういったものは改定後も計画に掲げるのですか。

「林生涯学習課長」 生涯学習推進計画の庁内検討作業部会でも話題になったのですが、ひとつの事業であっても他部局も含めた様々な課が関連しているものがあります。そのような事業も含めて、作業部会の中で毎年ローリング方式で見直しながら検証しているところです。当課のスタンスとしては、未実施となっている事業についても何らかの形で実施できるように働きかけをしているところですが、各課の事情もあって、なかなか実現に結びついていない事業があるということが実情となります。

「菅沼委員」 生涯学習課のみが担当課となるものについては、全て実施できているのですか。

「林生涯学習課長」 未実施の中には、残念ながら生涯学習課のみが担当課となっている事業も含まれています。

「菅沼委員」 全体の計画期間としては10年間となります。これを策定した平成28年3月には、誰もコロナウイルスなど予想もしていなかった。一定期間における取組内容を示す計画の場合、そのような社会的な不確定要素がどうしても生じてしまいますが、可能な範囲で先を見据えながら頑張っていたきたいと思います。

「高本教育長」 ほかにご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第9、第17号議案「第3次豊川市生涯学習推進計画改定版(案)について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第10、第18号議案「令和3年度における豊川市図書館の休館日等について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「近藤中央図書館長」 第18号議案「令和3年度における豊川市図書館の休館日等について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第10、第18号議案「令和3年度にお

ける豊川市図書館の休館日等について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」　続きまして、日程第11、第19号議案「令和3年度教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

「高本教育長」　異議なしと認め、本件は非公開で行います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」　第19号議案「令和3年度教育委員会職員の人事異動について」を資料に基づき説明。

（以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開）

「高本教育長」　本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会
は閉会といたします。

（午後4時3分　閉会）

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員